

継続事業評価シート(対象:H28年度実施事務事業)

H29年度評価

事務事業名	障害者プラン・障害福祉計画推進事業					事務事業コード	01802
部 名	福祉部	課 名	障害福祉課	係 名	障害給付係	部課コード	040150

1. 事業概要

総合計画コード	2311		2312			
事業年度	H 11 年度	～	H 年度	事業類型	●ソフト事業 ○ハード事業	
法令等の義務付け	○法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 ●義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務 <根拠法令等(法律、条例、要綱など)> 障害者基本法、障害者総合支援法、朝霞市障害者プラン推進委員会条例、朝霞市障害者自立支援協議会条例					
めざす 目的成果	障害福祉に関する施策等を定めた障害者プラン・障害福祉計画の進捗管理を行うことにより、障害のある人の福祉が向上している。					
事業内容	①障害者プラン推進委員会において、障害者プランに位置付けられた障害者施策や障害福祉計画に定められた障害福祉サービス等の見込量とその実績等について、点検・評価を行う。 ②障害者自立支援協議会において、相談支援事業の中立性及び公正性の確保や障害のある人への支援のあり方に係る協議を行うほか、地域の関係機関によるネットワークの構築等を行う。					
事業手法	☒市の完全な直営 ☐委託等(請負、負担金、交付金等を含む) ☐市民等との協働 ☐補助金交付 ①障害者プラン推進委員会において、障害者プランに位置付けられた障害者施策や障害福祉計画に定められた障害福祉サービス等の見込量とその実績等について、点検・評価を行う。 ②障害者自立支援協議会において、相談支援事業の中立性及び公正性の確保や障害のある人への支援のあり方に係る協議を行うほか、地域の関係機関によるネットワークの構築等を行う。					

2. 実施結果

H28年度の事業の実施内容			①障害者プラン推進委員会:障害者プランに位置付けられた障害者施策の進捗状況について、また、障害福祉計画の進捗状況について、協議を行った。 ②自立支援協議会:平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法における「障害者差別解消支援地域協議会」の役割を自立支援協議会に付加するため、新たな委員を委嘱し、市の職員対応要領について意見を伺い、市で対応した障害者差別に関する事例について報告を行った。また、差別事例に係る専門部会を開催した。									
			単位:千円		H26年度決算		H27年度決算		H28年度決算見込			
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]				1,598		443		604			
	財源内訳	[イ]国庫支出金										
		[ロ]県支出金										
		[ハ]地方債										
		[ニ]その他										
		[ホ]一般財源			1,598		443		604			
	b 人件費				1,832		11,725		9,160			
総コスト(a 事業費 + b 人件費)					3,430		12,168		9,764			
投入労働量		常勤職員等(人工)		0.25 人		1.60 人		1.25 人				
		一般職非常勤職員等(時間)		時間		時間		時間		時間		
a 事業費 (H28年度決算見込)の執行内訳			【障害者プラン推進委員会関係】 委員報酬 208千円、費用弁償 63千円 【障害者自立支援協議会関係】 委員報酬 256千円、費用弁償 77千円									
指標名			単位	H28目標・計画		H29目標・計画		H30目標・計画		最終目標・計画		
				(H28実績見込)		(H29実績見込)		(H30実績見込)		目標年度		
活 動	①	障害者プラン推進委員会開催回数	回	3 (3)		6 (—)		3 (—)		3 H 32 年度		
	②	朝霞市自立支援協議会開催回数	回	3 (4)		3 (—)		3 (—)		3 H 32 年度		
成 果	①	障害者プラン推進委員会出席者数(延べ)	人	42 (26)		84 (—)		42 (—)		42 H 32 年度		
	②	朝霞市自立支援協議会出席者数(延べ)	人	40 (32)		40 (—)		40 (—)		40 H 32 年度		

3. 事務事業の分析

必要性 (市が関与する必要性はあるか)	判定	☒ A 必要性が高い	☐ B 必要性がある程度認められる	☐ C 必要性が低い
	☒ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☒ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☒ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 <説明> 障害者プラン推進委員会、障害者自立支援協議会の所掌事務は、障害者基本法、障害者総合支援法、障害者差別解消法等に基づき、条例で定めており、障害のある人の生活を支援するため、市が関係機関や市民等と共に推進しており、市の関与は必要である。			
達成度 (事業の目標は達成したか)	判定	☐ A 目標よりも大きな成果が得られた	☒ B 概ね目標の成果が得られた	☐ C 目標とする成果が得られなかった
	☒ 活動指標の目標を達成した ☒ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 <説明: 指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入> ・障害者プラン推進委員会を3回開催し、朝霞市日本手話に係る施策の推進方針案について意見を伺ったり、第4次朝霞市障害者プラン及び第4期朝霞市障害福祉計画の進捗状況について協議したりした。 ・障害者自立支援協議会は、全体会を3回開催し、第4期朝霞市障害福祉計画について意見交換をしたほか、障害者差別解消に関する意見交換等をした。また、専門部会を1回開催し、障害者差別に関して市が相談を受けた事例について意見交換をした。			
留意点 (政策の立案・推進に際して)	<説明: 留意した点について記入> 思いやり: 障害者差別解消法などに基づき、障害のある人に配慮した。 参加と協働: 日本手話に係る施策の推進方針について、障害者プラン推進委員会で意見を伺い、障害者自立支援協議会を障害者差別解消支援地域協議会として位置付け、人権擁護委員等を新たに委員として委嘱し、事例検討を行うなどした。 経営的な視点: 事務改善等による効率的な事務の実施を検討した。			
見直し余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	判定	☐ I 見直す余地がない	☒ II 見直す余地がある程度認められる	☐ III 見直す余地がある
	☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☒ 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 <説明> 障害者プラン推進委員会においては、障害者プランの進捗状況等に係る意見に加え、朝霞市日本手話言語条例等の意見を伺うなどし、障害者自立支援協議会では、障害福祉計画に定めた障害福祉サービスや地域生活支援事業の進捗状況に係る意見に加え、朝霞市職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領についての意見を伺ったほか、差別解消に係る専門部会を開催するなど、会議の回数の増加に伴い、事務量が增大しているため、業務の進め方や実施体制等について見直す必要がある。			

4. 今後の展開方針[課としての判断]

事業の方向性	☒ A 市で継続実施 ☐ B 休止・廃止 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ C 民営化 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ D 国・県に移譲 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ E 終了 (実施時期: ☐ H28年度まで ☐ H29年度まで ☐ H30年度まで)				
	成果の方向性	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小			
今後の取組方針	投入資源の方向性	事業費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小		
		労働費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小		
			☐ A 見直して継続 ☒ B 現状のまま継続		
	見直しの方向性	☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大 (実施時期: H 29 年度) ☒ 業務プロセス改善 (実施時期: H 29 年度) ☐ 対象・水準等の見直し (実施時期: H 29 年度) ☐ 受益者負担の見直し (実施時期: H 29 年度) ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大 (実施時期: H 29 年度) ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大 (実施時期: H 29 年度) ☐ その他 (実施時期: H 29 年度)			
		方針 (次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針) ・平成29年度は、第5次朝霞市障害者プラン・第5期朝霞市障害福祉計画の策定のため、計画策定を所掌事務とする障害者プラン推進委員会の開催回数が増えるが、職員体制や事務の進め方等を見直し、円滑な会議開催が必要である。 ・障害者自立支援協議会については、平成28年度に障害者差別解消支援地域協議会の機能を所掌事務に追加し、会議が活性化され、専門部会も開催できたため、引き続き会議の充実に努める。			